

【共通事項】

No.	分類①	分類②	質問	回答
1	申込 関係	申込不備	申込に不備があった場合どうなるのか。	申込内容に不備があった場合、申込受付ができない場合がありますのでご注意ください。
2	販売 商品	値差負担	値差負担を折半とすることはできるか。	値差は原則、申込者のご負担のみとなります。
3		燃調	案内に記載されている燃料費調整について、九電小売燃調に変更できるか。	「2026年度向け電力卸取引に係るご案内(期中販売)」に記載している燃料費調整のみとなります。
4		燃調	燃料費調整を契約期間中に変更することはあるか。	契約期間中での変更はございません。
5		契約電力	申込書に記載する契約電力(MW)に、上限はあるのか。	申込いただく契約電力に上限はございません。ただし、申込量の合計が販売予定量を超過した場合や外部機関の評価等を用いた当社の定める与信基準を満たしていない場合は、契約電力を制限させていただく可能性がございます。
6	与信 関係	与信評価	与信の評価はどのように実施されるのか。	外部機関の評価等を用いた当社の定める与信基準を満たしているかを確認します。 なお、与信基準の内容等は、公表や個別開示を控えさせていただきます。
7		与信評価	前払や保証金、第三者による支払保証を許容すれば、与信評価が改善され取引ができるのか。	前払や保証金、当社の定める与信基準を満たす第三者による支払保証を許容頂ければ、取引可能とさせていただくことで考えています。なお、JEPX渡しの場合は、前払対応ができませんのでご了承ください。
8		与信評価	与信基準により契約電力を制限する可能性があるとのことだが、具体的にどのように制限するのか。	詳細については公表や個別開示は控えさせていただきます。
9		与信評価	契約期間中の与信評価はいつ実施されるのか。	具体的な時期については、回答を控えさせていただきます。
10		支払関係	申込書の「前払・保証金・第三者による支払保証」の可否について、可と記載した場合、与信の評価に関わらず「前払等」での契約となるのか。	外部機関の評価等を用いた当社の定める与信基準を満たしておらず、「前払等」を条件とすることで与信基準を満たす場合は、「前払等」での契約をお願いいたします。「前払等」の要否については、オーダーメイド商品は「契約条件の提示」、通告型商品は「結果通知」にあわせてお知らせいたします。
11		保証額	保証金による支払保証の金額はどの程度必要になるか。	保証金による支払保証の金額は、申込内容をもとに概算額を、オーダーメイド商品は「契約条件の提示」、通告型商品は「結果通知」にあわせてお知らせいたします。 算定方法は卸電力売買契約書ひな型をご確認ください。
12		保証金	保証金の支払に際し、卸電力売買契約書以外に、覚書等の締結は必要になるか。	保証金の支払は、卸電力売買契約書の第18条(保証の提供)に基づき実施しますので、契約書以外に覚書等の締結はございません。保証金をお預かりした際は、当社より「保証金預かり証」を発行します。
13	支払保証	第三者による支払保証は、任意の様式でも良いか。	当社の定める様式とさせていただきます。オーダーメイド商品は「契約条件の提示」、通告型商品は「結果通知」にあわせて送付いたします。なお、金融機関等が定める様式での対応が必要な場合は、別途ご相談ください。	
14	契約 関係	契約書	契約書(ひな型)の内容に同意することが契約書締結の前提とされているが、内容の変更はできないのか。	原則として、卸電力売買契約書ひな型の内容を前提に契約を締結いたします。
15		契約書	オーダーメイド商品および通告型商品の両方に申込んだ場合、契約書はどのようなになるのか。	オーダーメイド商品と通告型商品、それぞれの商品毎に契約書を締結いたします。
16	その他	使途制限	転売の可否やエリア制限等の使途制限はあるか。	転売の可否やエリア制限等の使途制限は設けておりません。
17		CO ₂ 排出 係数	CO ₂ 排出係数はどのようになるか。	卸電力売買契約書ひな型の第24条(CO ₂ 排出量の算定)をご参照ください。
18		容量市場	基本料金の価格設定における容量市場の控除額(控除した単価)を教えて欲しい。	基本料金の価格設定において、容量市場の約定額は適切に控除しておりますが、具体的な控除額(控除した単価)は公表を控えさせていただきます。
19		追加質問	FAQ以外に確認したい事項がある場合、どのように問い合わせればよいか。	2026年度向け電力卸取引に係るご案内(期中販売)に記載の電力卸取引担当窓口へメールでお問い合わせください。

【オーダーメイド商品】

No.	分類①	分類②	質問	回答
20	申込 関係	申込変更	契約条件提示後、申込内容を変更することができるか。	契約条件提示後の申込内容の変更は可能です。
21		申込辞退	申込後に、辞退することはできるか。	契約条件提示後の辞退は可能です。 ただし、契約条件合意後の申込辞退は、原則承りません。真にやむを得ない事情がある場合に限り、個別に当社にご連絡ください。なお、契約条件合意後の申込辞退については、今後の電力取引を制限させていただくことがございます。
22		申込	通告型商品へ申込している場合でも、オーダーメイド商品に申込できるか。	通告型商品への申込の有無に関わらず、オーダーメイド商品に申込が可能です。
23		申込	オーダーメイド商品でベース型の受給パターンを申込むことはできるか。	可能です。
24	販売 商品	販売 予定量	販売予定量（MW）はどの程度か。また、販売予定量を超えた申込があった場合はどのような対応となるのか。	販売予定量は非公表です。 本商品は、申込者から当社へメールにより契約合意のご連絡をいただいた順（当社受信順）での販売となります。申込量の合計が販売予定量を超過した場合、販売予定量を超過する申込を行った申込者については、超過分を減量した数量で契約条件を提示いたします。
25		申込量の 制限	申込量の合計が販売予定量を超過し、申し込んだ数量から減量された契約条件を提示された場合、数量の変更または申込の辞退は可能か。	数量の変更または申込辞退は可能です。 ただし、契約条件合意後の変更または辞退は、今後の電力取引を制限させていただくことがございますので、予めご了承ください。
26		申込量の 制限	オーダーメイド商品でベース型を申し込んだが、一部の30分コマが販売予定量(MW)を超過し、希望する数量で申し込めない場合、他の30分コマの数量の変更または申込辞退は可能か。	30分コマ単位での数量の変更または申込辞退は可能です。 ただし、契約条件合意後の変更または辞退は、今後の電力取引を制限させていただくことがございますので、予めご了承ください。
27	その他	発電側課金 相当単価	発電側課金相当単価のkW課金相当単価およびkWh課金相当単価を教えてください。	九州電力送配電株式会社が決める託送供給等約款に従い同社が当社に請求する発電側課金について、当社の想定額にもとづき当社が算定した発電側課金相当単価（税抜）は、契約条件の提示とあわせてお知らせいたします。

【通告型商品】

No.	分類①	分類②	質問	回答
28	販売 商品	申込辞退	申込書を提出した後に、申込内容を変更することは可能か。	申込後の申込内容の変更、辞退は、原則承りません。真にやむを得ない事情がある場合に限り、個別に当社にご連絡ください。なお、申込後の辞退については、今後の電力取引を制限させていただくことがございます。
29		販売 予定量	販売予定量（MW）はどの程度か。また、販売予定量を超えた申込があった場合はどのような対応となるのか。	販売予定量は非公表です。 本商品は、申込者から当社へメールにより申込書をご提出いただいた順（当社受信順）での販売となります。申込量の合計が販売予定量を超過した場合、販売予定量を超過する申込を行った申込者については、超過分を減量した数量での契約となります。
30		申込量の 制限	申込量の合計が販売予定量を超過し、申し込んだ数量で契約できず、減量での契約となる場合、数量の変更または申込の辞退は可能か。	お申込みいただいた数量で契約できない場合に限り、数量の変更または申込の辞退が可能です。
31		受給 パターン	通告型商品の契約時点での受給パターンは全日24時間(ベース)商品のみか。ミドル商品等はないのか。	通告型商品の契約時点での受給パターンは、月毎に設定する全日24時間(ベース)となりますが、日単位または月単位で通告変更を行っていただくことで、受給パターンを変更することが可能です。
32		通告変更	通告変更は「有（日単位）」、「有（月単位）」の選択制であるが、価格差はあるか。	通告頻度（「日単位」または「月単位」）の違いによる価格差はありません。
33		通告変更	日単位での通告変更をする場合、48コマすべて通告しないとイケないのか。	通告変更の有無に関わらず、通告変更受付期間内に通告値の提出（48コマすべて）が必要となりますのでご注意ください。通告変更は最大▲90%の範囲内であれば、コマ毎に自由に通告変更可能です。 通告値の提出において、申込書類の請求後に当社から送付する通告変更要領書の内容でご対応いただくことが契約締結の前提となりますので、あらかじめご了承ください。
34		その他	発電側課金 相当単価	発電側課金相当単価のkW課金相当単価およびkWh課金相当単価を教えてください。